

■安心のレンタル補償制度

弊社レンタル商品については、動産補償・賠償補償が付帯。
セニアカー&電動車いすには傷害補償も付帯。

安心してレンタル商品をご利用していただくことができます。

- 動産…偶発の事故によるレンタル用品の損害や盗難をサポート。
- 賠償…レンタル商品使用中に起きた事故による賠償をサポート。
※レンタルされた介護用品を使用中に第三者の身体・財物に損害を与えた場合。
レンタルされた介護用品が貸し出しの際の整備不備が原因で事故が発生し、利用者の身体・財物に損害を与えた場合。その損害に対し負担すべき法律上の賠償責任額に対する補償。
- 傷害…搭乗中の事故による運転手のおケガをサポート。
※傷害補償は電動車いす・セニアカーに限ります。

○介護用品レンタル補償の補償金額

補償種類	補償内容		自己負担額	
動産補償	動産	本体の時価額を限度に修理費を補償します。	5,000円 (消費税別途申し受けます。)	
賠償補償	対人	1名		1億円
		1事故		2億円
	対物	1事故		2億円
期間中		2億円		

○セニアカー&電動車いす補償の補償金額

補償種類	補償内容		自己負担額	
動産補償	動産	本体の時価額を限度に修理費を補償します。	5,000円 (消費税別途申し受けます。)	
賠償補償	対人	1名		1億円
		1事故		2億円
	対物	1事故		2億円
期間中		2億円		
傷害補償	死亡・後遺障害		最高300万円	
	入院	1日(180日限度)	3,000円	
	通院	1日(90日限度)	2,000円	

こんな場合に補償が支払われます。

- 「車イスでお店のガラスを割ってしまった。」
- 「交通事故でレンタル用品が破損した。」
- 「セニアカー搭乗中に、転倒しケガをした。」
- 「木にぶつかって電動車いすが破損。」
- 「保管中に盗難された。」
- 「レンタルした介護ベッドが在庫の際不備で突然壊れケガをした。」
- 「レンタルしていた松葉杖を使用中、通行していた第三者に杖が当たりケガをさせた。」
- 「車いすを使用中、誤って駐車中の車に車いすが接触しキズをつけた。」
- 「水害に遭いレンタル用品が流された。」



補償対象外 地震、噴火、津波、故障、自然摩耗、消耗、置き忘れ紛失、酒酔い(麻薬使用中等)運転の事故、第三者財物の使用不能による間接損害、詐欺、故意・重大な過失、当社レンタル約款に違反した場合など。